

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【公開番号】特開2010-26956(P2010-26956A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2008-190410(P2008-190410)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 08 B 25/04 (2006.01)

G 07 C 9/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 2 C

G 08 B 25/04 F

G 07 C 9/00 Z

H 04 M 11/00 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の建物に設けられ、それぞれの建物内の設備機器を制御する設備制御装置と、

この設備制御装置と通信ネットワークにより接続された遠隔設備管理センタと、

を含む建物設備遠隔管理システムにおいて、

遠隔設備管理センタは、

建物内の設備機器の配置及び稼働状況に関する情報を記憶する設備情報記憶手段と、  
複数の建物を使用する使用者に関する個人情報を記憶する個人情報記憶手段と、

建物の出入口に設けられた個人認証装置が検知した入退室者情報を受信して使用者の個人認証を行い、使用者が所在する建物を把握する所在建物把握手段と、

各建物の設備制御装置に対して制御指令を発信する制御指令発信手段と、  
を備え、

制御指令発信手段は、所在建物把握手段により使用者の所在が把握された建物について、  
使用者のその建物での所在期間に亘り、個人情報記憶手段に記憶された個人情報に基づき設備情報記憶手段が記憶するその建物の設備機器に対する制御指令を判断して発信する  
ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の建物設備遠隔管理システムであって、

個人情報記憶手段には、各使用者がそれぞれ使用する建物が予め登録され、

所在建物把握手段は、登録された建物に対して使用者の個人認証を行い、

制御指令発信手段は、登録された建物に対してその建物の設備機器に対する制御指令を  
判断する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

【請求項3】

請求項 1 又は 2 に記載の建物設備遠隔管理システムであって、  
個人情報記憶手段には、各使用者がそれぞれ使用する建物の予約が申告され、  
所在建物把握手段は、予約が申告された建物に対して使用者の個人認証を行い、  
制御指令発信手段は、予約が申告された建物に対してその建物の設備機器に対する制御  
指令を判断する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

#### 【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の建物設備遠隔管理システムであって、  
個人情報記憶手段には、予め使用者の個人認証用の顔画像が登録され、  
所在建物把握手段は、建物の入退室口に設けられた監視カメラが撮影した入退室者の顔  
画像と、個人情報記憶手段に登録された使用者の顔画像とを照合して使用者の個人認証を  
を行い、使用者のその建物での所在を把握する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

#### 【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の建物設備遠隔管理システムであって、  
遠隔設備管理センタは、  
建物の種別ごとに設定された複数の制御指令項目を記憶する制御指令項目記憶部  
を備え、  
制御指令発信手段は、個人情報記憶手段に登録された建物の種別ごとに制御指令項目記  
憶部に記憶された制御指令項目を選択して発信する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

#### 【請求項 6】

請求項 5 に記載の建物設備遠隔管理システムであって、  
個人情報記憶手段には、各使用者がそれぞれ使用を希望する建物の設備機器の制御指令  
項目が制御指令項目記憶部から選択されて登録され、  
制御指令発信手段は、選択された設備機器に対する制御指令項目に対して制御指令を判  
断する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

#### 【請求項 7】

請求項 2 乃至 6 のいずれか 1 に記載の建物設備遠隔管理システムであって、  
遠隔設備管理センタは ASP サーバを備え、  
ASP サーバは、各使用者が所有する端末機から発信された使用する建物の登録、使用  
する建物の予約、使用を希望する建物の設備機器に対する制御指令の項目、及び個人認証  
用の顔画像を受信して個人情報記憶手段に登録する

ことを特徴とする建物設備遠隔管理システム。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するため、本発明に係る建物設備遠隔管理システムは、複数の建物に設  
けられ、それぞれの建物内の設備機器を制御する設備制御装置と、この設備制御装置と通  
信ネットワークにより接続された遠隔設備管理センタと、を含む建物設備遠隔管理シス  
テムにおいて、遠隔設備管理センタは、建物内の設備機器の配置及び稼働状況に関する情報  
を記憶する設備情報記憶手段と、複数の建物を使用する使用者に関する個人情報を記憶す  
る個人情報記憶手段と、建物の出入口に設けられた個人認証装置が検知した入退室者情報  
を受信して使用者の個人認証を行い、使用者が所在する建物を把握する所在建物把握手段  
と、各建物の設備制御装置に対して制御指令を発信する制御指令発信手段と、を備え、制  
御指令発信手段は、所在建物把握手段により使用者の所在が把握された建物について、使

用者のその建物での所在期間に亘り、個人情報記憶手段に記憶された個人情報に基づき設備情報記憶手段が記憶するその建物の設備機器に対する制御指令を判断して発信することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、建物設備遠隔管理システムは、個人情報記憶手段には、各使用者がそれぞれ使用する建物の予約が申告され、所在建物把握手段が、予約が申告された建物に対して使用者の個人認証を行い、制御指令発信手段が、予約が申告された建物に対してその建物の設備機器に対する制御指令を判断することが好ましい。これにより、使用者が登録していない他のネットワークされた建物を一時的に使用する場合でも、予約することでその建物での本設備サービスを受けることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、建物設備遠隔管理システムは、遠隔設備管理センタは、建物の種別ごとに設定された複数の制御指令項目を記憶する制御指令項目記憶部を備え、制御指令発信手段が、個人情報記憶手段に登録された建物の種別ごとに制御指令項目記憶部に記憶された制御指令項目を選択して発信することが好ましい。これにより、例えば、マンションなどの住宅施設、オフィスビル、商業施設などのように設備サービスの態様の異なる建物種別ごとに制御指令を変えることで、設備サービスのきめ細かい対応ができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、建物設備遠隔管理システムは、個人情報記憶手段には、各使用者がそれぞれ使用を希望する建物の設備機器の制御指令項目が制御指令項目記憶部から選択されて登録され、制御指令発信手段が、選択された設備機器に対する制御指令項目に対して制御指令を判断することが好ましい。これにより、使用者は、本設備サービスの項目を各自で選択でき、設備サービスのきめ細かい対応ができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

さらに、建物設備遠隔管理システムは、遠隔設備管理センタがASPサーバを備え、ASPサーバが、各使用者が所有する端末機から発信された使用する建物の登録、使用する建物の予約、使用を希望する建物の設備機器に対する制御指令の項目、及び個人認証用の顔画像を受信して個人情報記憶手段に登録することが好ましい。これにより、使用者は、個人で使用する端末機から簡単に登録、予約などを行うことができる。